

桑名市 SNS（ソーシャルメディア）運用ガイドライン

1 趣旨

桑名市は、本市の魅力や情報を市内外に広く発信するため SNS（X（旧 Twitter）、LINE、Instagram、YouTube のアカウント（以下、「公式アカウント」という））を運用しています。業務として SNS を活用する上での、留意事項を明示した運用方針です。市ではこの運用方針を十分に理解した上で、効果的かつ適切な情報発信に努める。

2 アカウント情報

(1) X（旧 Twitter）

- ・アカウント名：三重県桑名市
- ・ユーザー名：@kuwana_city
- ・ページ URL：https://twitter.com/kuwana_city

(2) YouTube

- ・アカウント名：三重県桑名市
- ・ページ URL：<https://www.youtube.com/@kuwanacitymie/featured>

(3) LINE

- ・アカウント名：桑名市
- ・ユーザー名：@kuwana987

(4) Instagram

- ・ユーザー名：kuwana_official
- ・ページ URL：https://www.instagram.com/kuwana_official/

3 目的

桑名市公式アカウントは、市に関する情報やイベント、市の様子等を写真や動画で配信し、桑名市が取り組む事業や魅力について情報を広く発信していくことおよび災害時などの緊急情報を市民にお知らせして安全の確保を促すことを主な目的とする。

4 発信内容

- ①緊急時の災害情報に関する事項
- ②イベント・行事等に関する事項
- ③市に関する魅力的な情報に関する事項
- ④市が取り組む事業に関する事項

⑤その他、市に関連する周知の必要がある情報に関する事項

5 禁止事項

利用者は、公式アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿について、市が、禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他の必要な措置をとることができるものとする。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 本アカウントの関わりのない広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした行為
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (7) 市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害する行為
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害する行為
- (9) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (10) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の窃取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (11) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
- (12) 市が発信する内容の一部又は全部を改変する行為
- (13) 市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (14) 各アカウントの利用規約に反すると思われる行為
- (15) その他市が不適切であると判断した行為

6 免責事項

- (1) 市は、公式アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、公式アカウントの掲載情報の全てが、市の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではない。
- (2) 市は、利用者が公式アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた

直接又は間接的な損害については、一切の責任を負わない。

- (3) 市は、公式アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、公式アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負わない。
- (4) 市は、利用者により投稿されたコンテンツについては、一切の責任を負わない。
- (5) 市は、予告なく本アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合がある。
- (6) 投稿された全てのコンテンツは、投稿されたことをもって、投稿者は市に対し、その投稿コンテンツを無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (7) 市は、投稿されたコンテンツを運営会社に提供して共有し、本サービスの精度向上及び品質改善のため、運営会社が当該コンテンツを使用する。
- (8) 市は、各アカウント管理会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しない。

7 知的財産権の帰属

市が送信又は掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、市又は市以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、市が送信又は掲載する内容について「私的使用のための複製」「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

8 運用ガイドラインの周知

本ガイドラインは桑名市ホームページに掲載する。また、本ガイドラインは必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

9 最終更新日

令和5年11月1日